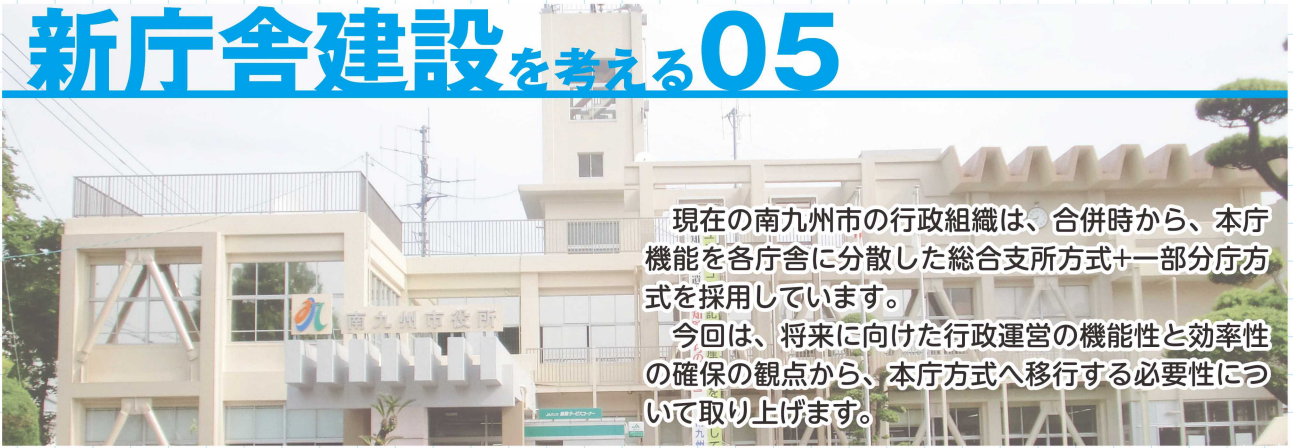


新庁舎建設を考える05



現在の南九州市の行政組織は、合併時から、本庁機能を各庁舎に分散した総合支所方式+一部分庁方式を採用しています。

今回は、将来に向けた行政運営の機能性と効率性の確保の観点から、本庁方式へ移行する必要性について取り上げます。

1 「本庁方式への移行」の検討経緯

本庁方式への移行の必要性については、これまで「庁舎の在り方市民検討委員会」などでも検討されてきました。委員会の提言を踏まえ、市は方針を決定し、効率的な行政運営と組織体制のスリム化を実現するための取り組みを進めてきています。

○合併協定項目（H19年度）
・新市においては、常に組織・機構を見直し、さらなる効率化に努め規模の適正化を図る。

○庁舎の在り方市民検討委員会提言（H24年度）
・現在の庁舎方式では職員数削減は難しいため、本庁方式へ移行する。
・より一層の行財政改革推進により経費削減を実現し、効率的な行政サービスを目指す。

○市の方針（H25年度）
・新庁舎建設に関わらず、人員と業務の本課集約を進める。
・業務の見直しや職員削減、公の施設の管理運営の見直しを継続し、一層の行財政改革を推進する。

2 本庁方式移行の必要性

① 行政コスト（人件費）の縮減

市では、定員適正化計画を策定し、市の規模に見合った職員数となるよう、組織の見直しや定員削減などを行ってきていますが、現状の行政組織や機能を分散させたままでは、業務の効率化や人件費などの経費削減の大きな効果が見込めない状況です。

本庁方式へ移行し、組織のスリム化を図ること、現在、377人の正職員数を令和10年度には350人とする人件費などの経費削減を見込めます。

② 行政組織の連携強化

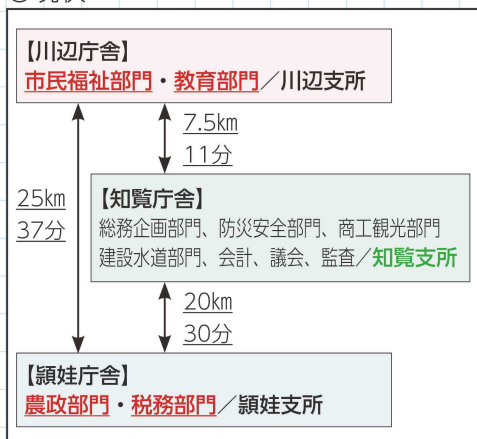
今後ますます多種多様化する行政課題に対して、現状の体制では、各課間の連

③ 移動コストの縮減

現状では、庁舎間の移動にかかる時間や経費が余計に発生しており、非効率が生じています。本庁方式に移行することで、会議などの移動コストが削減され、また現場などへは市の地理的中心から移動することが効率的で機能性も高くなります。

携または協議に時間を要し、迅速な事業実施に支障が出る場合があります。今後の人口減少を見据え、スリム化された組織、少ない職員数で効果的な行政サービスを行うためには、本庁方式への移行による各課間の連携強化が必要です。

○現状



○本庁方式移行後（案）

